

とだ子育て応援特集

市では、日々子育てと向き合っているママ・パパをサポートするさまざまな取り組みを行っています。子育てに悩んでしまうときや、ちょっと一息つきたくなることは誰にでもあります。そんなときは、市の子育て支援事業を活用してください。



詳しくは『戸田市子育て応援BOOK』をチェック！

令和6年度 児童福祉週間標語 **すきなこと どんどんふやして おおまくなあれ**

問い合わせ
子育て支援課
(内線 462)



New Topic!

こども医療費の助成金対象を拡大

(内線 234)

これまで18歳以下(18歳到達後の最初の3月31日まで)の子どもの通院にかかる医療費は対象外でしたが、7月診療分から、通院についても18歳以下の子どもが対象となるように拡大します。

こども医療費の現状 ~サービスを続けるために~

こども医療費の助成サービスを維持するためには次の「5つのお願い」を参考に、皆さんに適正な受診を心がけていただく必要があります。

医療機関にかかる上でのお願い

- ① 「はしご受診」はやめましょう
- ② 平日昼間の受診を心がけましょう
- ③ お薬手帳を活用しましょう
- ④ 規則正しい生活で風邪予防や早めの治療を心がけましょう
- ⑤ ジェネリック(後発)医薬品を活用しましょう

急な病気で心配なときは…

● 県小児救急電話相談

子どもの急病(発熱、下痢、おう吐など)時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じてくれます。

7119 048-824-4199

(ダイヤル回線、IP電話、PHS、都県境の地域で利用の場合)

8000 (小児救急電話相談) 048-833-7911

(ダイヤル回線、IP電話、PHS、ひかり電話で利用の場合)

● こどもの救急

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供します。

※対象年齢：生後1カ月～6歳



家事・
育児を
サポート

産前産後支援ヘルプサービス

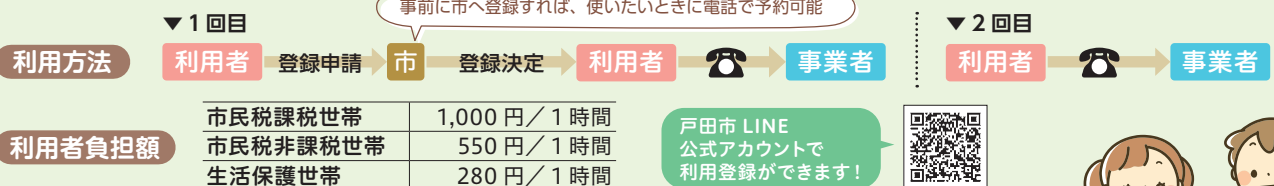
妊娠期～出産後1年未満(生まれた子どもが1歳になる前日まで)の妊産婦の家事・育児の負担を和らげるため、ヘルパーが日常の家事・育児をお手伝いします。

サービス内容	家事 食事の支度、洗濯、居室の掃除など
	育児 液体・粉ミルクの授乳、おむつ交換、乳児(就学前の上の兄弟含む)の世話など



ヘルパーはこんな方!

保育士・認定ベビーシッターなど(市が協定を結ぶ各事業所に所属する方)



とだファミリー・サポート・センター

生後6カ月～小学6年生までの育児の援助を行いたい方(協力会員)と受けたい方(依頼会員)が会員となって育児の援助活動を行います。会員になるためには、入会説明会の参加が必要です。※日程は16ページをご覧ください

入会説明会申し込み

入会説明会参加

講習会参加
※協力会員・両方会員のみ

利用開始!

利用料金

月～金曜日(午前7時～午後7時)	700円/1時間
上記以外の時間(午前6時～7時、午後7時～10時)および土・日曜日、祝日、年末年始	800円/1時間

一時預かり

子育て広場の隣に一時預かりを併設しています。リフレッシュ目的など、利用理由は問いません。

対象	市内在住の1歳～小学校就学前の子ども
ところ	戸田公園駅前行政センター3階
とき	月～金曜日(祝日を除く)、午後1時～7時
料金	500円/1時間
利用方法	初回のみ来所して利用登録が必要 2回目以降は電話などで予約 ※利用は1カ月に5日まで

問い合わせ：420-9748



ママ・パパ
友づくりを
サポート

戸田公園駅前 子育て広場

子育てアドバイザーが常駐し、子育ての相談もできる親子のための遊び場です。授乳スペースやベビーベッドもあるので、子育て中のママ・パパ同士で安心してコミュニケーションがとれる場です。



対象	0歳～おおむね3歳未満の子どもとその保護者、妊娠中の方
ところ	戸田公園駅前行政センター3階
とき	午前10時～正午、午後1時～5時

問い合わせ：子育て広場 420-9741

親子ふれあい広場

絵本やおもちゃがある、親子で遊べる広場です。予約なしで自由に入出りできるので、子どもを連れて好きな時間にふらっと立ち寄ってみてください。



対象	0歳～おおむね3歳未満の子どもとその保護者、妊娠中の方
ところ	戸田第一小学校・戸田第二小学校・戸田東小学校・新曽小学校・新曽北小学校・美女木小学校の児童保育室、西部福祉センター2階
とき	午前9時30分～正午

問い合わせ：子育て支援課（内線462）

★戸田公園駅前子育て広場や親子ふれあい広場には、定期的に保健師が訪問し、子育ての悩みをお聞きしています。日程は、市ホームページまたはチラシをご覧ください。



子育ての
費用を
サポート

所得や障害の程度など、
手当には一定の制限があります

手当の支給

- 児童手当（内線 647）**
15歳以下（15歳到達後の3月31日まで）の子どもを養育している保護者に手当を支給
- 児童扶養手当（内線 274）**
母子・父子家庭などの子ども（18歳の年度末まで、一定の障害のある子どもは20歳未満）を養育している方に手当を支給
- 特別児童扶養手当（内線 647）**
心身に一定の障害のある20歳未満の子どもを養育している保護者に手当を支給
- 遺児手当（内線 647）**
生計を維持していた親を亡くした子ども（18歳の年度末まで）の保護者に手当を支給

医療費の助成

- こども医療費助成（内線 234）**
18歳以下（通院は6月診療分まで15歳以下[15歳到達後の3月31日まで]）の子どもを対象に、健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成
- ひとり親家庭等医療費助成（内線 274）**
母子・父子家庭などの子ども（18歳の年度末まで、一定の障害のある子どもは20歳未満）および養育者が健康保険診療扱いで受診した医療費の一部負担金などを助成

養育費の保証促進補助金 親子健やか室（299-2816）

ひとり親家庭で要件を満たす方に対し、養育費保証契約を締結する際の保証料を補助



出産祝い子育て応援ギフト事業（内線 462）

子育てグッズを購入できる出産祝い子育て応援ギフト券5,000円分を配付します。

申請期限：子どもの1歳の誕生日の前日まで

※埼玉県では子育てファミリー応援事業を実施しています。
詳しくは出産祝い子育て応援ギフト券配布時にお渡ししているチラシをご覧ください



困った
ときに

こども家庭相談センター

専門資格を持った「家庭児童相談員」が相談を受け付けます。窓口での相談のほか、電話や訪問相談も可能です。



とき	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
相談時間	午前9時～正午、午後1時～5時

問い合わせ：433-2222（直通）

育児に関する相談

専門の職員が子育て支援に関する情報提供、サービス利用の支援などを行っています。

ところ	相談時間	問い合わせ
戸田公園駅前 子育て広場	午前10時～正午、 午後1時～5時	420-9741
すこやか相談 ※要予約 （子育て支援課）	午前9時～正午、 午後1時～4時	441-1800 （内線461）

